

会 議 の 概 要

1 会 議 名	平成30年度第3回宝塚市社会教育委員の会議
2 開 催 日 時	平成30年11月19日(月) 18時00分～20時00分
3 開 催 場 所	宝塚市役所 3-3会議室
4 出 席 委 員 [■出席 □欠席]	□橘委員 ■清水委員 ■林委員 ■薄田委員 ■大西委員 ■温井委員 ■河野委員 ■西本委員 ■種村委員 ■松浦委員 ■秦委員
5 傍 聴 者 数	0 人
6 公 開 の 可 否	■ 可 □ 不可 □一部不可
7 議 題 及 び 結 果 の 概 要	<p>◆委嘱状交付</p> <p>◆報告事項</p> <p>(1) 阪神北地区社会教育委員協議会について</p> <p>(2) 近畿地区社会教育研究大会(和歌山大会)について</p> <p>(3) 兵庫県社会教育研究大会について</p> <p>(4) 公民館指定管理者の決定について</p> <p>(5) 中央公民館第2期開館について</p> <p>◆議題</p> <p>(1) 議長選出 西本 望 委員</p> <p>(2) 副議長選出 河野 明美 委員</p> <p>(3) 地域課題解決のための公民館学習及び社会教育のあり方について</p>

平成30年度 第3回社会教育委員の会議 議事要旨

1 報告事項

(1) 阪神北地区社会教育委員協議会について

平成30年7月18日第2回理事会、8月25日第1回研修会、10月12日第3回理事会の報告。

(2) 近畿地区社会教育研究大会(和歌山大会)について

平成30年9月7日開催の報告。

(3) 兵庫県社会教育研究大会について

平成30年11月14日に開催の報告。来年度、全国社会教育研究大会が兵庫で開催される。

(4) 公民館指定管理者の決定について

宝塚市立中央公民館、同東公民館及び同西公民館について、平成31年度から指定管理者制度を導入するため、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間における当該施設の指定管理者を、宝塚市立公民館指定管理者選定委員会において選定、9月市議会の可決を受け、アクティオ株式会社に決定した。

選定に当たり、特に評価された点としては、宝塚市の地域の特性及び各公民館の状況並びに社会教育委員の会議からの意見書等を踏まえた上で各種提案がなされたことが挙げられる。また、同社は、現在、大阪狭山市や門真市の公民館の指定管理を行うほか、関東圏においても実績のある事業者で、平成28年度に当会議から視察に行った大阪狭山市立公民館の指定管理を受けている。

(委員)

大阪狭山市立公民館の視察に行った際に感じた印象だが、アクティオ株式会社で良かったと思う。館長は、社会教育主事の資格を有しており、市民との繋がりも強いように思えた。指定管理というと価格競争のイメージがあるが、決してそうではない。

(委員)

非常にイベントに強い会社というイメージがある。イベントをたくさん行っているので社員もアイデアに溢れている。

(事務局)

競合した会社も公民館の指定管理を行っている。価格をアピールしてくる会社もあ

ったが、アクティオ株式会社は人件費の比率が一番高い会社であった。自社で育てた職員を窓口を担当させることで、市民との係わりを高めていく会社である。また、宝塚市ならではの事業者と連携して、事業を進めていきたいという意向があった。他市の公民館でもこういった取組を進めており、宝塚らしさを出すには、とても良い試みということで評価された。

(委員)

市職員はどう係わっていくのか。また、宝塚市の社会教育主事はどう関わるのか。

(事務局)

社会教育主事に関しては、当初は自社で資格を有している人を配置する。現地採用を基本としているので、採用した人を育成し、社会教育主事の資格を取得してもらう予定である。宝塚市職員との連携も取っていくようにしている。現在、宝塚市職員が有している経験や知識を共有することで、宝塚らしさを出していく。

(委員)

市民としては、求めているものとギャップが無いかが心配である。

(事務局)

イベント等を強調したが、まずは市民の学習活動の促進を第一に考えている。現在は、公民館利用者には、満足度の高い施設だったかもしれないが、地域全体という意味では生かしきれていなかった。今後は、利用しない方々にも文化の発信地としての意味を持ってもらえればと考えている。

(5) 中央公民館第2期開館について

第2期開館日は、平成31年2月2日(土)に決定した。当日の午前10時から開館セレモニーを執り行う予定である。2月4日(月)から、第2期開館部分の各部屋の供用を開始、2月2日(土)及び3日(日)は各部屋を開放し、自由に見学可能となる。

2 議題

(1) 地域課題解決のための公民館学習及び社会教育のあり方について

(事務局)

平成29年8月24日に「地域課題解決のための公民館学習及び社会教育のあり方について」教育委員会から社会教育委員の会議へ諮問があったが、研究テーマの範囲が広いため、公民館学習と社会教育のあり方の2つに分けて研究を進めてきた。まず前

段の公民館学習の研究を進めていただき、平成30年7月に「地域課題解決のための公民館学習及び社会教育のあり方について」の中間答申を教育委員会へ提出した。今回より、「地域課題解決のための社会教育のあり方について」の研究を進めていきたい。なお「地域課題解決のための社会教育のあり方について」も1年間を目安に答申をいただきたいが、テーマが広い期間については状況に応じて対応したい。

今回は最初の会議でもあり、各委員には、社会教育についての意見または関わりを述べていただき、「地域課題解決のための社会教育のあり方について」の研究テーマの軸になるものを見つけていきたいと考えている。

(議長)

それでは、各委員より委員個人の社会教育の意見や関わりを発表していただきたい。

(委員)

「地域課題解決のための公民館学習及び社会教育のあり方について」というのは非常に難しく、一般市民が地域課題解決のために公民館を利用しているかといえば決してそうではない。そこに向けて進むにはどうすればいいのか、また、公民館の利用を含めて若年層の関わりが少ないと思うので、関わりを多くするにはどうすればいいかを考えている。何よりも社会教育のあり方というのは非常に難しいと感じている。

(委員)

先ほど事務局より説明があったとおり、公民館が来年度より指定管理者の運営となり、今までの課題等が改善できればいいと思う。また、今までの成果もある為、行政も継続的に関わり、宝塚市の特性を出していただきたい。新しい形に変わっていくのだろうが、宝塚市の特性というのはポイントだと思う。

(委員)

今の内容についてだが、「なぜ公民館なのか」というのが、私は疑問に感じている。稽古事や活動をするにあたりカルチャーセンターでもいいのに、なぜ公民館を活用するのか、市民が公民館を活用する意味が発見できれば、公民館らしさが見つかるのではないかと考えている。また、宝塚市というのは全国的に華やかなイメージがあるが、実際の住民は様々である。宝塚市の特性というと華やかなイメージに引っ張られがちになるが、様々な生活があるということを忘れずに考えていきたい。

(委員)

ユースワークとして「ミニたからづか」の実行委員会に係わっている。「ミニたからづか」とは、子どもたちがお仕事体験を通じて、「ミニたからづか」で通用する「Z

UKA」を稼ぎ、その収入を遊びや飲食に使うことで、様々な体験をし、自主性・協調性を持ってもらう事業である。小学生から参加は可能だが、運営は中高生を中心に現在はフレミラで行っている。毎年、本番に向けて5か月前から準備をし始める。大人のサポートがありつつも、中高生が主体になって運営するため、短期間で子どもたちの成長が感じられる事業である。今年で13回目であるが、事業として完成しつつあるので、次の段階として地域に広げることが出来れば、宝塚市としてよくなると思う。

(委員)

フレミラだが、中高生はどれくらい利用しているのか興味がある。フレミラを宝塚の西側の子どもは知らないのではないかと思う。その中でも西側の中高生がどれくらい利用しているのか。利用人数の向上として、例えば、フレミラの活用方法を中高生に委ねたら、面白い発想が出ると思う。

また、フレミラの児童厚生員がどれくらい児童と関わっているのか。利用している児童に変化があれば、気づいているのか。気づいているのであれば、その変化に対してどう関わっているのか。児童厚生員の児童との関わり方が非常に気になっている。

先ほどの「ミニたからづか」でも積極的に関わっていれば、中高生の選定も適任を選ぶことが出来るのではないだろうか。

(委員)

高司の児童館の運営員をしているが、子どもスタッフを作って、役割を担ってもらっている。そこで育ってきた子たちが、「ミニたからづか」のスタッフとして役割を担ってもらっていることもある。

(委員)

子どもたちが地域でどう育っていくかという面で、大型の児童館というのは、子どもたちが集えるという場所があるということなのでとても良いことだと思う。それに対して、児童厚生員がどういう対応しているのかというのは、気になっている。

(委員)

フレミラは児童厚生員だけでなく、職員は関わっている。夜遅くまで帰らない子どもに対して声を掛けたり、喫煙している子どもに対して注意をしたりしている。また、自分の家庭のことを悩む子どもや、不登校の子どもの相談相手となっていた。そのことについて学校と相談したりしていることもあった。開館当初、利用している中高生に一番関わっていたのは館長であった。

(委員)

「ミニたからづか」においても不登校の子どもが、学校に行けなくても「ミニたからづか」では活躍しているということがある。学校以外で活躍できる場となっている。

(委員)

「ミニたからづか」では、不登校の子どものための専門のコーディネーターがいると聞く。

(委員)

「ミニたからづか」の開催場所である児童館の職員が担っていると聞いている。学校や家庭とも連携を取り合って、見えないところで子どもたちをフォローしている。

(委員)

フレミラという大型児童館が、市内の西側に住んでいる子どもたちが利用しているかという疑問だが、様々な事業をどうやって地域に根差すかというのは次の課題ではあると思う。

(委員)

西側に住んでいるが、自分の子どもも知らなかったが、誰かに教えてもらえば利用しているようだ。親は教えていないので、子どものネットワークがあるのだと思う。また、知れば西側でも利用することが分かる。

(議長)

児童館というのは非常に大切であり、どう連携していくかというのも今後話していくべき内容である。

まだ、述べられていない委員もいるが、会議終了時間となったので、次回に持ち越しとする。次回出た意見等を集約して、答申の内容の軸につなげていきたい。

(2) 次回会議

平成31年1月30日(水)に開催予定